

以下の奨学金について、本校に案内がきておりますので、お知らせいたします。

Ⅰ 日本教育公務員弘済会愛媛支部 奨学事業高等学校等給付奨学生

【応募資格】

愛媛県内の高等学校等に在学し、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる生徒

【募集人数】

110名(各学校2名以内とする)

【給付金額】

奨学生一人に対し5万円を給付(1年に1回)

他の企業・団体等の奨学金との併用も可とする。

【募集期間】

令和7年5月1日～令和7年6月30日まで(締切厳守、必着)

【スケジュール】

令和7年7月頃 選考を行います。

選考結果を支部長から在籍する校長と本人に通知します。

令和7年8～9月頃 目録の手交を行います。

令和7年9月中旬 奨学生本人名義の金融機関口座に送金します。

令和8年3月頃まで 奨学生本人が成果報告書の提出をします。

【応募時の提出書類】

①給付奨学生申請書

②学校長の推薦書

③親権者の所得証明書

(前年度の源泉徴収票「写」か確定申告「写」または納税証明書など)

※提出書類は返却いたしません。

【留意点】

採用決定後の奨学生の義務として、年度末までに支部長に成果報告書を提出します。

また、各校2名以内のため、希望者が2名を越える場合、経済状況及び成績状況を基に、校内選考(面接)を実施する。校内で代表者を選出後、代表者に対して書類を配布する。

【連絡事項】

校内選考の可能性もありますので令和7年5月30日(金)までに、ホームルーム担任を通じて、奨学金担当の長野まで御連絡下さい。

2 日本教育公務員弘済会 本部及び愛媛支部奨学事業 大学給付奨学生(予約型)

【応募資格】

- ①愛媛県内の高等学校等の最終学年に在学し、全国の国公立大学(通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外)に進学を目指す生徒
- ②家庭の事情により学費支弁困難(同一生計の収入合計金額 400 万円未満)と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒(1校1名まで応募可)
- ③在学期間における全体の学習成績の状況(評定平均値)が 4.0 以上の生徒

【募集人数】 4名

【給付金額】 奨学生一人に対し月額3万円を給付します。

※当会の貸与奨学金及び他の企業・団体等の奨学金との併用も可とします。

【給付期間】 在学する大学の正規の最短修業期間とし、上限を4年間とします。

(4年制、6年制を問わず、入学1年目から4年目までを上限)

【募集期間】 令和7年5月1日～令和7年6月30日まで(締切厳守、必着)

【応募時の提出書類】

- ①大学給付奨学生(予約型)申請書 ②申請者情報及び身元保証人確認書
- ③個人情報の取扱いに関する同意書 ④世帯全員の所得証明書(直近年度のもの)
- ⑤大学給付奨学生(予約型)推薦書 ⑥成績証明書(高等学校等の直近までの成績※1)

※1 なお、直近までの成績証明書とは、高等学校等第2学年3学期までの成績とします。

【書類提出後の選考の手順】

<第一次選考> 支部選考委員会による書類選考

- ① 申請書等による資格要件の確認 ② 学費支弁の困難度の確認
- ③ 成績の確認 ④ 修学意欲の確認

①～④の総合判定により募集人数に若干名を加えた人数を第一次候補者として選考します。

<第二次選考> 第一次候補者を対象に、支部選考委員会による面接選考

- ① 本人及び申請書記載事項の確認 ② 修学意欲の確認

①～②により第二次候補者(次点の候補者含む)として選考し、本部に支部長名で推薦します。

【留意点】

各校1名のため、希望者が1名を越える場合、経済状況及び成績状況を基に、校内選考(面接)を実施します。校内で代表者を選出後、代表者に対して書類を配布します。

【連絡事項】

校内選考の可能性もありますので令和7年5月30日(金)までに、ホームルーム担任を通じて、奨学金担当の長野まで御連絡下さい。